

令和4年度

第1回岩沼市総合教育会議

議事録

1. 招集日時 令和4年7月21日(木)午後1時00分
2. 招集場所 岩沼市役所1階 大会議室
3. 協議 (1) 令和5年度以降の教育等の振興に関する施策の大綱について
(2) 部活動の地域移行について
4. 出席者 佐藤淳一市長、百井崇教育長、佐藤雅晴教育長職務代理者
小林修子委員、南館公雄委員、氏家真由美委員
5. 出席補助職員
鈴木隆夫副市長、遠藤大輔総務部長、新妻敏幸市民経済部長
大元利之健康福祉部長、菅原伸浩建設部長(併)上下水道部長
大友康弘教育次長兼教育総務課長事務取扱、池田尚人参事兼学校教育課長
野口太郎生涯学習課長、佐々木拓也政策企画課長
6. 欠席委員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 本会議の書記
山下真理子教育総務課主幹兼総務係長
9. 開会 午後1時00分
10. 閉会 午後2時05分
11. 議事録署名人
佐藤雅晴教育長職務代理者
12. 事務局職員
大友康弘教育次長兼教育総務課長事務取扱
山下真理子教育総務課主幹兼総務係長
13. 議事の経過
以下のとおり

大友教育次長兼総務課長事務取扱

只今より令和4年度第1回岩沼市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、佐藤市長より開会の挨拶をお願いします。

佐藤市長

本日はお忙しいところ総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。6月23日に就任して、まだ一ヶ月も経っていないところ、ここに並ぶ副市長、部長、課長、それぞれに教わりながら、しっかりと自分の中で消化して新しい市政を作っていこうと思っています。まだまだ物足りない部分もあるかもしれませんが、市民目線ですっきりとした市政を行っていく決意は変わりませんので、御指導のほど、よろしく申し上げます。教育に関しては、皆様に敵うところはないとは思っておりますが、子育て世代の方々が私の周辺にかなりおりますので、その方たちの御意見や、仕事をリタイアした後の自分自身への教育を行っていこうとする方々の御意見をフィードバックさせていただいて、皆様と共に、より良い岩沼市の教育行政を行っていければと思います。百井教育長がいらっしゃるの、その辺の心配は無いと思いますが、市民目線の意見を取り入れていただければと思います。たまに変わった意見を言うかもしれませんが、ぜひ耳を傾けていただいて、岩沼市の教育を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

続きまして、教育委員会を代表しまして、百井教育長より挨拶をお願いします。

百井教育長

本日は、総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。これまでも、様々な施策がありましたけれども、皆様方の御意見を取り入れ、より良い教育にしていきたいと思っておりますし、子どもの将来を考えた基礎作りをしていきたいと思っております。これからも、先を見た施策を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は様々な御意見をいただきながら、間違いのない方向性を持っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

それでは会議に入らせていただきますが、総合教育会議の議長は、運営要綱第4条の規定により、市長が務めることになっております。ここからは佐藤市長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

佐藤市長

規定により議長を務めさせていただきます。はじめに、議事録署名員を指名させていただきます。今回は、順番により佐藤雅晴委員に署名をお願いします。

それでは協議に入らせていただきます。本日の協議事項の1点目は「令和5年度以降の教育等の振興に関する施策の大綱について」です。事務局から説明をお願いします。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

「岩沼市教育等の振興に関する施策の大綱」と書かれた資料を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、大綱の策定が規定されており、地方公共団体の長が、あらかじめ総合教育会議において協議し策定することとされております。現在の大綱につきましては、令和元年度から令和4年度までの期間とされていることから、今年度において、令和5年度から令和8年度を期間とする本市の大綱を定める必要がございます。これらのことから、今回と次回の総合教育会議において協議していただきたいと考えております。

今回は、現在の大綱について概要を説明させていただきまして、佐藤市長や各教育委員の思いや考えを共有していただき、その内容を元に事務局で見直し案を作成し、次回の総合教育会議を経て決定したいと考えております。

まず、本大綱の位置づけについてです。本大綱は、市の各種計画等の一つとなり、広範な内容となりますので、他の各種計画と整合を図りながら、実現に向けて、市全体で取り組むものと位置づけております。

次に、大綱の内容についてです。岩沼市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な目標を示しております。『未来社会を展望し、広い視野と主体性をもち、命あるすべてのものと共に生きる心豊かな人間の形成と、明るく楽しい魅力あるまちづくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となって、「たくましさやさしさを培う学校づくりの推進」、「学びと潤いにみちた地域社会の実現」、「かおり高い芸術文化の醸成」、「感動と活力あふれるスポーツの振興」を中心に、市民の生涯にわたる学習の充実に努める。』としており、4項目について具体的な内容を記載しております。

以上が、今年度までを期間とする大綱の内容です。資料の2頁以降につきましては、大綱の実現に向けて、予算編成の状況を踏まえた見直しを毎年度行い、本市の教育重点目標を定め、具体的な取り組みを進めているものです。説明は以上になりますが、事務局といたしましては、総合的な内容であるとともに、目指す教育の成果につきましては

数年で見えてくるものではなく、取り組みを長期間継続していく必要があるものであることから、現在の大綱の一部見直しの形で、来年度以降の大綱を策定していきたいと考えております。

それでは、岩沼市の教育、学術、文化の振興に関しまして、佐藤市長と各教育委員の皆様のご思いや考えを共有していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤市長

各委員より順に御意見をいただきたいと思っております。佐藤職務代理者、お願いします。

佐藤職務代理者

令和元年度から令和4年度の施策の大綱について説明をいただきました。この大綱ができた際には、今、国民的な課題になっている「コロナ禍」ということは入っておりませんでした。これまでは、子どもたちが向学心に燃えて学校に通うことができる、素直な前提で作られていたと思っておりますが、学校でも様々な規制がある状況になっています。そのようなことから、危機管理という意味からも、次の大綱には有事のことを想定しながら、子どもたちが健全に学ぶことができる環境をもう一度見直し、また、新しく提供できるものは提供するようにと教育環境を整えていくようになると思っております。

財源の問題がついて回ります。国民の所得調査を見ると、一般家庭でも財源のゆとりが無くなってきているように思われます。学校外教育にかかる費用が負担増になっています。これは、経済格差が教育格差に直結する大きな課題になります。その辺も含め、義務教育の中でどこまで手当てできるのか、義務教育の中でどの部分を手厚くするのが良いのか、子どもたちが健全に社会に船出できるような環境を作ることについて、考えていかなければいけないことだと思っております。

佐藤市長

ありがとうございました。次に、南館委員をお願いします。

南館委員

最近、1番心配なことは、新型コロナウイルス感染の広がりです。先の見通しがつかないことが非常に不安に思われます。不安が続くと鬱になる確率が高くなります。社会全体が暗い方向に行ってしまう、思いがけない事件や事故に繋がるように思います。

それから、地震や大雨などの災害時について、逃げ方や安全性をどのように確保するのかということも重点目標のどこかに入れておくべき事のように思います。学校で子どもたちをどう守るかということに繋がってきます。

地域と一緒に子どもを教育し、やって良い事、悪い事を皆で教え合えるようになってほしいと思っています。素直に、他の人を大事にする気持ち等を教えるにはどうしたらよいのか。今日の議題にある部活動でも、地域の方々にお世話になりながらやっていくことがあります。利点と欠点が両方あると思われるので、軌道からはみ出ないようにやっていくためにはどうしたらよいのか検討してまいりたいと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。続いて、小林委員お願いします。

小林委員

佐藤委員の話をお聞きし、私はやはり、行政でやらなければならないことが、そこにあるんじゃないかと感じさせられました。例えば、学力やいじめ、不登校に対し、具体的に処していくのが学校ですけれども、それらの背景に、社会的に何があるのかを行政で探っていただきたいと常々思っております。学校では現実を見ながら、今どうしたら良いかと対処し、更に子どもたちの将来を考えて対応していると思います。それがより良く進められるような環境作り、物ではなく心に手を差し伸べてくれるような行政のあり方を重点的に考えていただきたいと思います。特に今の時代、コロナや経済格差など社会問題は非常に大きなものです。岩沼として、どのようなことができるか模索していただきたいと思います。

私は現場の出身ですので、教育の中身を考え、これからどうなっていくのか考えると、IT 機器が浸透し、何もかもが情報社会になったときに、子どもたちは自分たちのコミュニケーション作りができるのだろうか、本当の意味で機器を使いこなせるのだろうか、ととても不安に思います。オンラインでコミュニケーションはできるとは言いますが、私たちが経験してきたコミュニケーションとは違う形で進んでいくように思います。コロナ禍でそれが加速したように思われます。今の教育現場ではまだ追いつかないことがありますので、例えば教員側への支援として、子どもたちに機器をどう使えば有効であるかというような専門的な知識の提供、子どもたちには、大人になったときに有効に活用して、人生を豊かにできる力を身に付けさせること、そのような支援が必要になり、今後加わっていくのだと思います。教育は「不易と流行」と常々言われます。大綱そのものは「不易」だと思います。不易のものは不易として、社会情勢の変化による影響などをどのように加除修正していくかということだと思います。掴み所はないかもしれませんが、そこに切り込んでいかなければならないように思います。

佐藤市長

ありがとうございました。続いて、氏家委員をお願いします。

氏家委員

私も他委員の方々がおっしゃっていたことと同様なことを常々思っているのですが、保護者世代としましては、コロナ禍や核家族であることから、子どもも大人も居場所が少なくなっていると感じています。学校行事や子ども会行事等、本来であれば集団の中で自然と身につくような善悪の判断などが、普段の生活ができないことによって、どこで身に付けられるのだろうかと思っております。岩沼市でも、コロナ禍のために多くの事業が中止になり、コミュニケーションをとれるような場所が減っていることで悩んでいる大人の方をお見かけします。コロナ禍で難しいとは思いますが、教育現場において、子ども、大人、両方の居場所、コミュニケーションをとれる環境が増えていくと良いと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。

コロナ禍で学校が変わってきたということ、ICTの普及で子どもたちのコミュニケーション等も変わってきて、我々の年代からすると想像できないコミュニケーションの取り方に、私も戸惑っています。先日、ある方から「息子が彼女を連れてくるのだが、ネットのゲームで知り合ったとのこと。一度も会ったことがない。もしかしたら結婚するかもしれない。」といった話を聞きました。私たち世代ではあり得ないことだと思ったのですが、時代が変わり、想像できないことが現実になっています。教育の現場も問題が複雑化、多様化して、大変な思いをされている方々もいるのだと思います。小林委員がおっしゃったように「不易と流行」ということで、私も行政で「変えるものは変える。変えていけないもの、変えなくてもよいものは変えない。」としていきます。それはどの世界でも一緒だと思いますが、その見分けが付きにくく、難しいものだと思います。保護者のネットワークができない、若い世代ではSNS等でできているようですが、親の世代では機器が使いえなかったり、顔の見える関係が築けなかったりで、その辺のサポートもしっかりしていかなければいけないと思います。

大綱ということで必要なものは何かと考えると、今の大綱には「やさしさ」「夢をはぐくむ」という言葉はありますが、これからの時代には、「強さ」「しなやかさ」が必要になってくると思います。私は教育に詳しくはありませんが、今までの教育では「強さ」

といった言葉を使うことにためらいがあったのではないかと思います。これからの時代、肉体的な強さではなく、心の強さや健康という意味の身体の強さが必要だと思います。外で遊ばなくなったり、お互いに目と目を合わせて遊ぶ事が少なくなっている中、「強さ」や壁にぶち当たったときに復元できるような「しなやかさ」が今後必要なのではないかと思ひ、大綱で謳った方が良いでしょうに思ひました。皆様から伺った意見を参考に、新たな大綱を作らせていただきたいと思ひた次第です。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

ありがとうございました。大綱につきましては、いただいた御意見を元に次の総合教育会議までに見直し案を作っていくたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

佐藤市長

続きまして、(2)部活動の地域移行についてを協議事項にいたします。事務局から説明をお願ひします。

野口生涯学習課長

岩沼市教育委員会生涯学習課の野口です。

部活動の地域移行について新聞等でも報道されるなど、全国的にも改革の動きが進んでおります。令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」がスポーツ庁に提出され、これを受けて国の方針が今年度中に出される予定となっております。本市においても部活動の課題を踏まえ、部活動の地域移行を進めて参りたいと思ひます。本日は「休日の部活動の段階的な地域移行実施計画(素案)」について説明させていただきます。なお、今回の計画については運動部活動を想定しているものです。文化部活動の地域移行については、現在、文化庁が有識者会議を設置し検討を進めているところで

初めに概要について御説明いたします。

部活動に関する喫緊の課題として次の2つが挙げられます。資料左上、灰色の枠内を御覧ください。

1つ目は「生徒数の減少により部活動の維持が難しい状況」であることです。少子化等により生徒数が減少することで、種目によっては部員数が少なく練習や試合がままならない状況にあります。今後も各校で部員数が減少していけば、部活動の数を減らしていくことも考えていかななくてはなりません。今後このような状況になっても生徒たちが自分の希望によって、スポーツに取り組めるための環境づくりが必要となります。

2つ目は「教員の働き方改革の観点から部活動を改善する必要性」があることです。今までの部活動は教員の献身的な勤務の下で成り立ってきました。しかし、このことが休日を含めた教員の長時間勤務の要因となっていました。今後、教員の勤務時間について整理し、部活動の在り方について検討していく必要があります。

これらの課題を解決するために本市においても部活動の地域移行に取り組んでいきたいと考えています。地域移行とは、今まで学校の管理下で行われていた部活動を地域主体の活動に変えていくことをいいます。「地域」とは保護者や行政を含めた学校外の範囲を指します。

資料中、赤の枠内を御覧ください。部活動における課題解決の方向性として

- 1 生徒の活動機会を確保するため休日における地域スポーツ・文化活動を実施できる環境づくり
- 2 希望しない教員が休日の部活動に携わる必要のない環境づくり それと同時に、
- 3 部活動の指導を希望する教員が、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みづくり

の3つを整備し、地域移行を進めていきたいと考えています。

資料中、緑色の枠内を御覧ください。事業の具体としては次のとおりです。本市の強みを生かし、各自の希望や現状に合わせて活動方法を選択できる「いわぬまモデル」を作成して実施していきたいと考えております。

「本市の強み」とは次の3つです。

- ① コンパクトシティで市内の移動が容易である。
- ② 体育施設において指定管理者制度を取り入れており、民間企業のスポーツ振興に関するノウハウやこれまで取り組んできた「部活動支援事業」の実績を生かすことができる。
- ③ 仙台大学と協定を結んでおり、指導者を確保しやすい。

これらの「強み」を生かして、4つの選択肢を用意し、それぞれにあった活動方法を選択していただきたいと考えています。4つの選択肢については後ほど御説明いたします。

黄色の枠内を御覧ください。地域移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間で段階的に進めていきたいと考えております。比較的によりやすいであろう個人種目からスタートし、団体種目へと進めていきたいと考えております。地域移行を段階的に行うことで、途中で出てきた課題等を解決するためにモデルの修正等を柔軟に行い、より良いものにしていきたいと思っております。

青の枠内を御覧ください。部活動の地域移行を進めていく上での必要な事前準備を挙げています。① いわぬまモデルの作成と関係団体への周知、② 事業に関する委託内容の整理、③ 各団体へ指導者を派遣するためのコーチバンクの作成、④ 各団体が学校開放制度を利用できるための整理、⑤ 教職員の兼職兼業についての整理、⑥ 国や県の施策との連携などが挙げられます。

次のページを御覧ください。ここから縦表示の資料となります。

運動部活動の地域移行モデルとして、本市では「いわぬまモデル」を作成して令和5年度より段階的に地域移行を実施していきます。「いわぬまモデル」とは本市の強みを生かし、各自の状況に合わせて、4つの選択肢から活動方法を選択できるものです。4つの選択肢とは、次の4つになります。

- ① 保護者を中心に団体を組織して活動する
- ② 保護者を中心にスポーツ少年団を組織して活動する
- ③ 総合体育館が開催するスポーツ教室に参加する
- ④ 既存のクラブやスポ少に参加する

①②は、学校の部活動単位で土日も活動したい場合に適しているモデルですが、指導者の確保や団体を組織するなど保護者の協力が必要となります。

③④は、個人単位での活動で、他校生徒との交流や専門的な指導者の指導を受けることができるモデルです。

もちろん、これらの選択肢は生徒たちが、土日もスポーツ活動を行いたい場合のものであり、土日を休息や他の活動に充てたい場合は、そちらを優先することができます。

①または②の方法を選択した場合、団体ごとに指導者を確保する必要があります。

4 ページを御覧ください。その方法として2つの方法を想定しています。

1 つ目は、A [各団体の保護者や地域指導者、知り合いから指導者を確保する方法]

2 つ目は、B [総合体育館へ指導者の派遣を依頼し、コーチバンクから指導者を有料で確保する方法] です。まずは、A の方法で指導者の確保を検討していただき、指導者を確保できない場合に B のコーチバンクを活用してもらうことを想定しています。

コーチバンクは、総合体育館が、地域指導者や兼職兼業を希望する教員、仙台大学の学生、指定管理者の職員などの指導者をリスト化し、依頼があればコーディネートすることを想定しています。

5 ページについては、今後のスケジュールです。

以上、休日の部活動の段階的な地域移行実施計画（素案）について御説明いたしました。まずは、「土日の活動方法」について、保護者と生徒が話し合い、方向性を決めることが一番重要と考えております。そして、地域における活動、つまり学校外での活動となりますので、指導者に対する指導料や傷害保険加入に伴う保険料などの費用負担が発生することについて、学校、保護者、地域に対してしっかりと説明を行い御理解と御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

佐藤市長

事務局より説明がありましたが、このことに対し御意見等いただきたいと思います。佐藤職務代理者をお願いします。

佐藤職務代理者

部活動の位置づけは、「教育課程外の学校での活動」として私の頭の中にもありました。学校外の活動は社会教育活動として、スポーツ少年団や各種競技団体独自の活動趣旨のもと、義務教育の拘束時間外に子どもたちを集めて、スポーツを行っていたのだと思います。部活が義務教育の中でどの位置づけにあって、今後どのような位置づけにしていくのか見えてきていません。体力向上、協調性や社会性を培うということでは重要な事だと思いますが、配慮しなければならないことは、安全で質の高い活動ができる環境があるのかということ、普遍的に指導を受けられる環境を作ることができるのかということだと思います。スポーツ少年団の方々からは、場の確保が大変であるという話をお聞きします。部活を社会教育活動に移行した場合、全ての団体が活動をすることができる場をはたして確保できるのだろうかと思います。

今、部活は学校の活動として位置づけられていて、中体連等により、競技性があり、質を高めることに繋がっていました。質を高めるための状況はどのように把握していくのか、人格形成や教育本来の目的との整合性をどのように求めてやっていくのかということも考えていかなければなりません。単にスポーツの場として、今までスポーツをしていた第三者に移行するだけでは、抜けているものがあるように思います。

整合性を持たせることも必要だと思います。今まで学校の教育機関のシステムや近隣市町村との連携をし、安全を確保しながら活動を行っていたと思います。それだけの質の高い指導者が集まるのか、安全に質の高い活動ができるのかの2点について、どのくらい配慮できているのかがまだ見えてきていません。時間をおいて、また御説明いただきたいと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。続いて、南館委員をお願いします。

南館委員

子どもたちにとっては、部活を続けていってほしいと思います。学校から帰ってゲームで遊び、誰とも話をしないことになるのは不安です。他の人との話し合いや交流がないと、相手を思う気持ちは育たず、子どもにとって大きなマイナスになると思います。

コーチへの指導料が1時間 2,000 円程度という記載を見てドキッとしますが、これを保護者にどのようにして納得してもらおうのかと悩ましく思います。これまでは、コーチや監督はボランティアですし、試合の際には親も行き、親同士のコミュニケーションがありました。難しい問題は多くあると思いますが、実行していければ良いなと思います。やはり質の高い指導者、質とは技術より心を育てることができること、そういった方をどう集めるか、それから安全運営を確保するにはどうしたら良いかということについて検討を進めながら前向きに取り組んでいくべきではないかと思いました。

佐藤市長

ありがとうございました。続いて、小林委員をお願いします。

小林委員

部活動の問題は難しいと思います。学校に勤務していた立場としては、部活動を学校から手放したくないという思いがあります。この頃の部活は大分変わって、競技力向上の流れになっていると、私はまだ現実として把握していません。私が部活動に携わっていた頃は、楽しい部活であり、先輩後輩との良い人間関係、勉強とは違う経験が積める場でありました。昭和 50 年代には、非行問題もあり、子どもたちのエネルギー発散の場でもありました。それを活用して子どもたちの人間関係を修正していける場であったので、教員としては手放したくないと思いました。けれども、最近の部活動を見ると、土日も保護者総出で勝つことを求める風潮になり、競技力が劣る子どもが劣等感を持って落ちこぼれていたり、親が出てくれない子どもが引け目を感じたり、負の面が大きくなったように見られます。先生方も教員としての仕事が複雑化し、かつてより仕事量が増えている中、部活動もあって負担が大きくなっています。問題が山積みしているところに土日の部活動を移行する話が出てきています。土日の部活動を地域移行することで問題解決という訳ではなく、部活本来のあり方を考えなければならないと思います。競技に打ち込みたい、スポーツは楽しみとして土日は活動に参加しないといった、せめて

2つの選択肢を自由に選べるような状況で移行して行ってほしいと思います。ボランティアの話がありましたが、質の高い指導者を確保するには、きちんと指導料を支払い、また、専門的にスポーツをすることで生活できる収入がある社会でないと指導者も育たないと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。続いて、氏家委員をお願いします。

氏家委員

部活動の件は悩ましいことだと思います。中学生が部活動を自由に選ぶことができることは、ありがたいことではありますが、どこまで自分の意思で選んでいけるのか考えると難しいことだと思います。まず、これまで通りに部活動をしたい、中学校に入ったらこの部に入りたいというお子さんがいて、逆に他の活動を頑張っているから部活動をしたくないお子さんもいて、もう一つ、しなくていいなら何もしたくないというお子さんも結構いると思われれます。何もやりたくないと思っているお子さんは、興味の対象を見つけられていないということもあるので、中学校の部活動として興味や適性を見つける経験ができる環境を提供することが必要なのではないかと思います。環境がなくなると、特に経済格差により、やりたくてもなかなかできないお子さんの場合には、自分に何ができるのかということも見つけにくくなると思いました。中学生は人間関係等でも悩むことが多い時期なので、形を示しても大人が思うような方向に持っていけるかどうかという不安があります。部活動が子どもたちの居場所になればと思います。

佐藤市長

ありがとうございました。次に、教育長より総括的な御意見ををお願いします。

百井教育長

皆さんの御意見をお聞きして、なるほどと思いました。成長期の子どもたちが団体競技において競技力を上げるとなると、中学生では成長の度合いに違いがあるため、無理をした結果、オスグッドなど様々な病気が出てきてしまいます。中学生としての競技力を考え、また、中学生が将来にわたってスポーツを楽しめる環境、中学時代に様々な経験をしながら自分で選べるようにできれば良いなと思っています。競技としてやりたい子もいるので、応えるためには選択できるようにすることだと思います。平成10年頃の文科省通知により部活動の強制加入は禁止になりましたが、実際は強制の状態、そうでないと部活が成り立たないためでした。小さい学校では種目を減らして強制加入にする

こともあり、問題がありながらも成果を上げている面もありました。岩沼はコンパクトな市なので、様々な可能性があります。子どもたちにはいろいろな経験をさせたいと思います。部活動にはエネルギー発散等、メリットが沢山あります。

子どもの事故が夏休み以降多いのは何故か、教職員の精神疾患が多いのは何故かと思ひ、調べると部活に関することが多いことが分かります。例えば、中学3年生が夏以降、非行が増えます。夏の県大会で燃え尽きて、自分の時間としてすることがないために弾けた行動をする。また、7時からの朝練、授業後の午後7時までの部活、更に7時から9時まではスポ少といった教員がいました。これではいけないと思います。子どもたちに本当に必要な事は何か考え、コミュニケーションの場を作ることを含めて、今後進めていくことが必要です。指定管理者のもと、子どもたちが部活動を行っていますが、ゆくゆくは小学生から大人まで入れるような、市民活動としてのスポーツができていけば良いと思います。学校施設も活用して多様なスポーツを経験できるようにしていきたいと思ひます。教員に残業手当はありませんが、岩沼で部活動による残業手当として試算したところ、年間1億円を越えました。管理者としては見過ごせないことです。それから、兼職兼業として部活の指導をした場合、何かあった際の過失責任はどうするのかという問題があります。補償しながら兼職兼業できる環境作りが必要です。今が変え時なのだと思います。子どもたちが自分の時間を自分でアレンジすることも必要だと思います。そのためにも選択の自由など、学校全体を考える時期だと思います。子どもたちの活動の場をどのように保障していくのか、費用負担も含めて考えていかなければなりません。国が示す方向性もあり、柔軟に修正を加えながら進めていきたいと思ひます。

佐藤市長

(2) 部活動の地域移行については以上で終わらせていただきます。

3 その他について、何かございますか。無いようでしたら、事務局にお返しします。

大友教育次長兼総務課長事務取扱

熱心な御議論、お疲れ様でございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

(午後2時05分閉会)

この議事録の作成者は、次のとおりである。

教育総務課主幹兼総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和4年 8月 25日

議事録署名人 佐藤 雅晴